

第 101 回（令和 4 年 12 月）

浜田地区広域行政組合議会
臨時会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第 101 回（令和 4 年 12 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

- 1 日 時 令和 4 年 12 月 22 日（木）午前 9 時 57 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 議案第 10 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
第 4 議案第 11 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

- 議案第 10 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 11 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

会 議

午前 9 時 57 分 開会

議長（牛尾昭議長） おはようございます。若干定刻より少し早うございますが、出席予定者の方、全員おそろいでございますので、ただいまより第 101 回浜田地区広域行政組合議会臨時会を開会をいたします。

本日は大変お寒い中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は 10 名で、議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、朗読は省略いたします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により議長において指名いたします。

4 番植田好雄議員、5 番柳楽真智子議員のお二人をお願いをいたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日 1 日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 3、議案第 10 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号について及び日程第 4、議案第 11 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号についてを一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議案第 10 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号についてご説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 22 万 3,000 円を追加し、補正後の予算総額を 9 億 7,795 万 5,000 円とするものです。歳入歳出補正の款及び項ごとの補正額につきましては、4 ページ、5 ページに載せております。

第 2 条には、債務負担行為の補正について定めております。

別添に配付しております 12 月補正予算説明資料に補正事項をまとめております。この資料によりご説明いたしますので、予算書とあわせてご覧ください。

説明資料の 2 ページをご覧ください。編成概要及び主な補正事項ではありますが、今回の補正予算は、人事院勧告及び島根県人事委員会勧告に基づく給与改定による人件費調整を行うとともに、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事に係る債務負担行為の追加を行うものです。

(3) ア歳入歳出予算総括表の歳入の欄をご覧ください。今回の補正は人件費に充てるもので、全額の 22 万 3,000 円の増額を両市からいただく分担金及び負担金で計上しております。なお、市ごとの負担金の内訳については、後ほどご説明いたします。

続いて、歳出をご説明いたします。3 ページのイ事業別の補正事項をご覧ください。2 総務費の 17 万 2,000 円の増額は、職員給与費が 5 万円、派遣職員給与費等負担金が 12 万 2,000 円の増となっております。4 衛生費の 5 万 1,000 円の増額は、職員給与費の調整であります。

続いて、議案書の 16 ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきましては、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事に係る施工監理業務の経費を追加するものです。この基幹的設備改良工事につきましては、令和 5 年 4 月の事業開始に向け、受託者選定を進めているところですが、工事と合わせて、工事期間中の令和 7 年度まで施工監理業務委託が必要となることから、このたび追加するものです。

続きまして、議案書の 21 ページをお開きください。議案第 11 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 454 万 8,000 円を追加し、補正後の予算総額を 121 億 9,344 万 6,000 円とするものです。22、23 ページには歳入歳出予算補正の款及び項ごとの補正額を載せております。また、一般会計と同様に 12 月補正予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書とあわせてご覧ください。

それでは、説明資料の方 4 ページをお開きください。編成概要及び主な補正事項ではありますが、今回の補正予算は一般会計の補正と同様の理由による職員手当等の調整並びに人事異動等による人件費の調整を行うものです。

(3) のア歳入歳出予算総括表の歳入欄をご覧ください。全額の 454 万 8,000 円の増額を両市からいただく分担金及び負担金で計上しております。続いて、歳出につきましては、資料 5 ページのイ事業別の補正事項をご覧ください。1 総務費は、454 万 8,000 円の増額となっております。内訳は、職員の職員手当、共済費の調整として 20 万 7,000 円の増、市から派遣される職員の異動等に伴う負担金の調整が 434 万 1,000 円の増であります。

続きまして、資料 6 ページをご覧ください。ここには、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

次に資料 7 ページをご覧ください。ここには、このたびの補正予算及び負担割合から算出した両会計の関係市負担金一覧表を載せております。一般会計、介護保険特別会計合計の負担金の補正額は、ページの一番下の網掛けの部分の合計欄になります。浜田市においては、301 万 1,000 円の増、江津市においては、176 万円の増となっております。

以上、両会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、議案書には事項別明細書などを添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありませんでしょうか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 一般会計、特別会計共に人件費の給与のことなのですが、これ、正規と非正規もおられるはずなんですけど、そこら辺の扱いはどうなるのか。伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） このたびの改正につきましては、正規のみが対象となっております。非正規の会計年度任用職員さんについては、来年度からの対象ということで来年度からの改正になるということになっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 江津市でもこの人勧で給与を上げなければいけないというように出てきたんですけど、その時には、正規も非正規も合わせてやるといようなことだったんですけど、何でこれ、ここでは非正規は来年というように中途半端なことになるのか。どのみち上げるのであれば、今のうちに一緒に働かれる同僚ですけれ、やられるというのが必要なんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 浜田地区広域行政組合では、浜田市の条例又は規則等を準用することになっております。浜田市の方でそういう取り決めをされたので、それにならって広域もそのように合わせているという状況でございます。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 浜田市はそうなのかも知れんですけど、ここのルール上絶対にできないということなのか。できるんだけども今回やらないということなのか。その辺を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 条例、規則で定めてありますので規則、条例に逆らって独自でという訳には行かないと思っております。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。日程第 3、議案第 10 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「意義あり」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩します。

（午前 10 時 08 分 休憩）

（午前 10 時 09 分 再開）

議長（牛尾昭議長） 再開します。多田議員より討論の申し出がありましたので、討論を行います。
多田議員。

6 番（多田伸治議員） 議案第 10 号について、一般会計の補正予算ですが、人件費の引上げだということで、職員の処遇が上がるというのは良いことだと思うんですが、非正規のところは来年まで待たなければいけない。これは条例によるものなんで、そこは変えられないという話なんですけど、そうであるならやはり条例を変えてでも、職員の処遇、非正規のところも一緒に上げて行くというようなことが必要だということなので、今回の議案には反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、日程第 4、議案第 11 号についても反対討論をお願いします。

6 番（多田伸治議員） 11 号についても特別会計での人件費の引上げなんですけど、こちらでも非正規は来年度ということになっています。条例に従ってと、浜田市の条例に従ってということなんで、できないということなんですけど、これね、不公平なことがあってはいけない。同じ職場で働く同僚の同士でこっちは上がるけどこちらは上がらないというようなことはですね、やっぱり避けるべきですので、条例を変えてでもこういう対応はきちんとするべきだということなので反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 討論を終了いたします。

それでは、順次採決に入ります。日程第 3、議案第 10 号令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。よって本案は採決をされました。

続いて、日程第 4、議案第 11 号令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。よって本案は可決されました。

以上にて、今議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

管理者（久保田章市管理者） 第 101 回組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんにはお忙しい中、ご参集賜り、更には、提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議の上、可決を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。

本日、議案質疑におきまして、議員の皆さんからいただきましたご意見、ご要望等を十分念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、長引く新型コロナウイルス感染症は、圏域におきましても市民生活に大きな影響を及ぼしております。どうか議員の皆様におかれましても、感染予防に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますよう祈念申し上げます。お礼のご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上で本日の予定は終了いたしました。以上をもちまして第 101 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

（午前 10 時 14 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	大 谷	学	議員	2 番	足 立	豪	議員
3 番	鍛 治	恵巳子	議員	4 番	植 田	好 雄	議員
5 番	柳 楽	真知子	議員	6 番	多 田	伸 治	議員
7 番	串 崎	利 行	議員	8 番	芦 谷	英 夫	議員
9 番	牛 尾	昭	議員	10 番	山 根	兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田 章 市	副管理者	砂 川 明
事務局長	久 保 智	総務課長	三 浦 幸 司
介護保険課長	平 藪 邦 浩	会計管理者	湯 浅 明百美

職務のため出席したもの

総務係長	山 本 志 朗	主任主事	田 中 美 穂
------	---------	------	---------

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員